

宇土市ミニバス「のんなっせ」 ルート改正などのお知らせ

停留所新設およびルート改正
などを行いました。
※詳しい新ダイヤなどは、市HP、
各停留所などでご確認ください。

(1) 【網津・緑川線、宇土北部線】 「宇土駅西口」止まりを「宇土シティモール南口」まで延伸

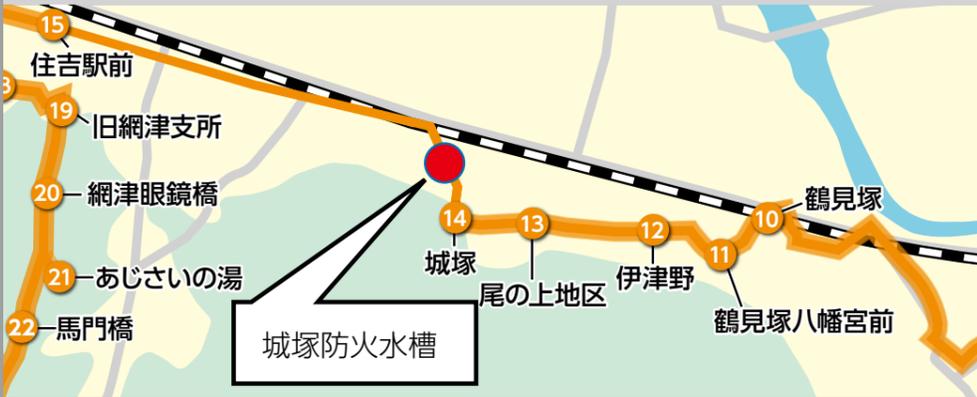


企画課 企画係
☎(27)3305



▲市ホームページ

(2) 【網津・緑川線】 城塚区に停留所を新設 新設停留所名:「城塚防火水槽」



(3) 【花園北部線、花園南部線】
「石小路町」の停留所を
「かなもり地域ケアクリニック」へ移設



(4) 【花園南部線】
「宇土駅西口」止まりを馬之瀬区方面まで延伸
新設停留所名:
「中野区公民館」、「西安寺」、「馬之瀬小原商店前」



お知らせ

住民税非課税世帯へ給付金のお知らせ

図福祉課 福祉政策係 臨時給付金担当 ☎(22)1111(内線903、1001)

住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付しています。

非課税世帯支援臨時給付金(1世帯当たり3万円)

令和6年12月13日(基準日)時点で、宇土市に住民票があり、同一の世帯に属する人全員が令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※世帯全員が非課税である世帯のうち、住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯は本給付金の対象外です。

対象と思われる世帯には、2月から順次通知を送付しています。

子ども加算臨時給付金(児童1人当たり2万円)

上記に該当する子育て世帯に対し、18歳以下の児童1人当たり2万円を加算します。

対象と思われる世帯には、3月から順次通知を送付しています。

▶申請方法など

本市が把握している対象世帯には、「支給のお知らせ」または、「確認書」を2月から3月にかけて送付しました。「確認書」は返送することで給付されます。

以下の世帯で支給対象となる場合は、申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

- ・令和6年1月1日以降の転入者を含む世帯
- ・世帯員に未申告者がいる世帯
- ・DVによる避難者で、避難先に住民登録がない人の世帯
- ・令和6年1月1日以降、基準日(令和6年12月13日)までに、離婚・死別などにより事実上被扶養者でなくなった世帯

▶申請期限

6月30日(月)【当日消印有効】

令和7年度 宇土市新規採用職員を募集します

図総務課 人事係 ☎(27)3302

下記のとおり、職員採用試験を実施します。
詳細については、4月上旬頃、市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

■試験職種・採用予定人数

	職種	採用予定人数
大卒程度	一般事務	5人程度
	保健師	1人程度
	管理栄養士	1人程度
職務経験者	一般事務	3人程度
	建築	2人程度
	社会福祉士 精神保健福祉士	1人程度



令和7年度
宇土市
新規職員募集